

みんなの生物多様性
～生物多様性あつぎ戦略2024-2030～
令和6年度取組結果について

令和7年7月
厚木市

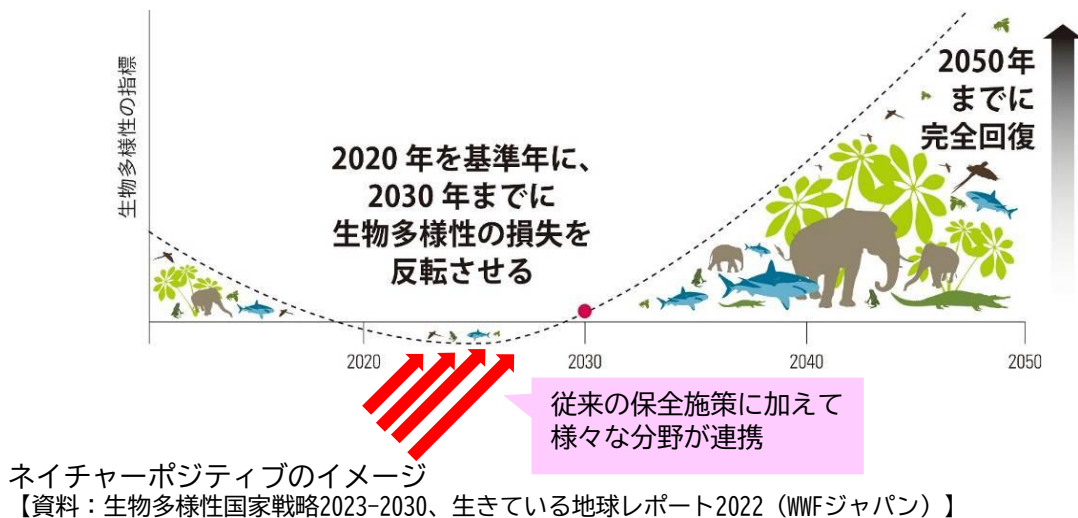
1 戦略の推進について

本市では、令和4年12月に新たに採択された世界目標や令和5年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」を受け、新たに示された概念や施策を取り入れながら、令和6年3月に「みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略2024-2030～」を改定しました。

2 生物多様性に関する新たな概念について

(1) ネイチャーポジティブ（自然再興）とは

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」をいいます。日本の生物多様性は現在も損失傾向が継続しており、この傾向を回復軌道に転じさせることが必要です。そのためには、生物多様性損失の直接的な原因への対策に加え、生物多様性に配慮した社会へ変革していくことが重要となっています。



(2) 30by30（サーティバイサーティ）とは

30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標とは、令和12（2030）年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

30by30目標は、令和4（2022）年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（CBD COP15）において採択された新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組*」にも盛り込まれています。

政府は30by30の達成を目指すため、国立公園などの保護地域の拡充だけでなく、その他の生物多様性の保全が図られている土地をOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）として国際データベースに登録し、その保全を促進していくこととしています。

令和5（2023）年度からは適切な自然資源管理がなされている企業の森や社寺林など、生物多様性の保全に貢献する区域を「自然共生サイト」として認定する制度を開始しました。

30by30目標とは、2030年までに地球の陸・海それぞれの30%の面積を保全する目標のこと



1 2050年の目指すべき将来像

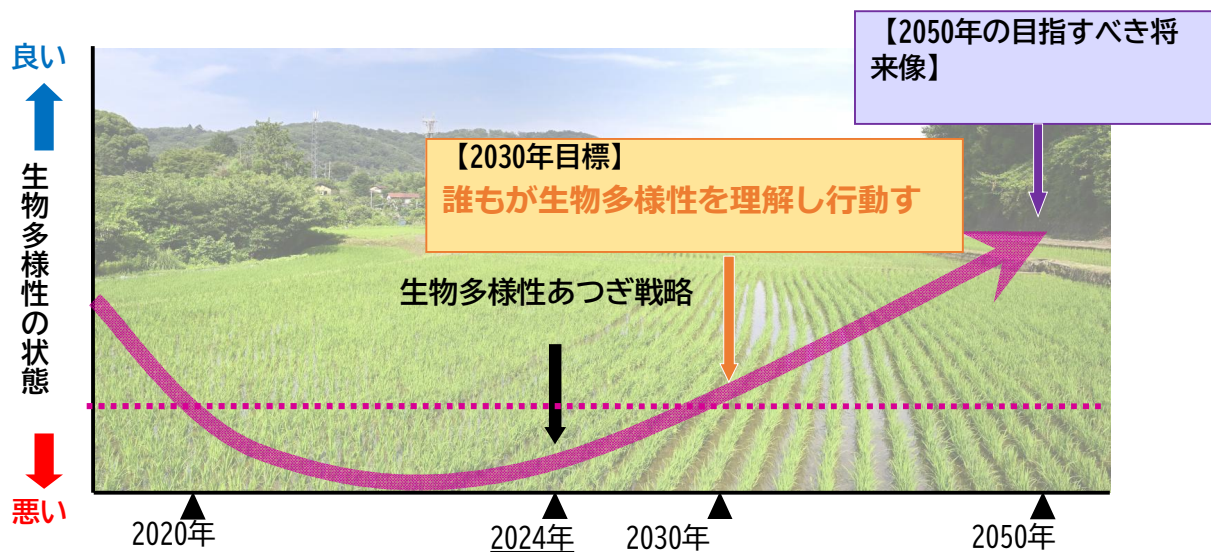
自然のめぐみを育むまち あつぎ

本市には、市街地だけでなく荻野、小鮎、玉川等の里地里山、丹沢等の山地、相模川や中津川等の河川など、多様で豊かな自然環境とそこに生息・生育する生物がいます。この生物の恵みによって、私たちの生活は豊かなものとなっています。この自然の恩恵を後世に残し、今の自然環境を豊かにしていきます。

2 2030年目標

誰もが生物多様性を理解し行動することで、自然が回復し始めている

本戦略の推進により、生物多様性の損失の直接的な原因への対策に加え、生物多様性に配慮した社会へ変革していくことで、ネイチャーポジティブ（自然再興）を実現していきます。



基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

状態目標2030：生物の生息生育環境が向上している

施策	市の取組
①山地の保全・再生	○森林の維持管理の推進、私有林の管理・支援の実施 ○森林整備・管理の人材確保 ○木材等の市内林産物の活用促進 ○ナラ枯れ等の森林被害への対応 ○ハイキングコース等の周辺環境整備
②里地里山の保全・再生	○厚木市里地里山保全等促進条例・厚木市里地里山保全等促進計画の推進 ○里地里山活動団体、活動場所の認定 ○里地里山保全等の活動支援 ○市民等との協働による里地里山の保全 ○有害鳥獣対策の推進
③水辺の保全・再生	○多自然川づくりの推進 ○親水空間の整備 ○水辺の環境学習の推進 ○河川愛護・美化運動の推進 ○水質監視調査の実施
④農地の保全・活用	○遊休農地の解消 ○市民農園の充実 ○農業の担い手の育成、農業経営基盤の強化 ○環境負荷軽減の推進 ○地産地消の推進
⑤市街地の自然の保全・創出	○公共施設の緑化推進 ○都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進 ○民有地の敷地内緑化の推進 ○斜面緑地の保全 ○ビオトープの推進 ○環境配慮型の市街地整備

基本戦略2 地域固有の生物多様性をまもる

状態目標2030：種の絶滅リスクが低減している

施策	市の取組
⑥生物の保全・管理	○希少野生動植物の保全 ○生きものの生息、生育状況調査の推進 ○市域の生物多様性に関する情報の収集・蓄積等の推進 ○外来種の対策 ○野生鳥獣の保護と管理
⑦重要な生息生育場所の確保	○あつぎこどもの森公園の管理、整備 ○30by30目標に向けた保護地域等の拡大 ○水と緑の連続性の確保

基本戦略3 生物多様性に配慮した社会をつくる

状態目標2030：市民等が生物多様性の意味を知り、大切にしている

施策	市の取組
⑧生物多様性のために取り組む人づくり	○生物多様性の周知、啓発 ○環境教育等の充実 ○市民参加型の生きものの調査の推進 ○情報発信の充実 ○生物多様性の保全に関する活動団体の支援 ○大学等との連携の促進 ○県や近隣市町村との広域的な連携の促進
⑨自然を活用した解決策（NbS）の推進	○気候変動適応策の推進 ○生態系を活用した防災・減災*（Eco-DRR）の推進

4 進捗管理指標

施策	進捗管理指標	現状値	実績	目標値	進捗率	該当課
		令和4年度	令和6年度	令和12年度		
①山地の保全・再生	森林整備面積（累計） 単位（ha）	168	190	204	93.1%	農業政策課
②里地里山の保全・再生	里地里山活動認定の対象面積 単位（ha）	6.7	6.2	6.7	92.5%	環境政策課
③水辺の保全・再生	河川の水質環境基準値（BOD：生物化学的酸素要求量）の達成率 単位（%）	92	100	92	108.7%	生活環境課
④農地の保全・再生	遊休農地の再生利用面積（累計） 単位（ha）	7.43	9.91	15.43	64.2%	農業政策課
⑤市街地の自然の保全・創出	市民一人当たりの都市公園面積 単位（㎡/人）	8.19	9.40	9.64	97.5%	公園緑地課
⑥生物の保全・管理	あつぎこどもの森公園における指標種の状況把握率 単位（%）	-	-	70%	#####	環境政策課
⑦重要な生息生育場所の確保	自然共生サイトの認定数 単位（回）	-	0	2	0.0%	環境政策課
⑧生物多様性のために取り組む人づくり	生物多様性の言葉の意味を知っている市民の割合 単位（%）	31.3	55.4	100	55.4%	環境政策課
⑨自然を活用した解決策（NbS）の推進	生物多様性に関する環境学習の実施回数（累計） 単位（回）	-	17	70	24.3%	環境政策課

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策① 山地の保全・再生

		担当課
市の取組	森林の維持管理の推進、私有林の管理・支援の実施	農業政策課
取組内容	森林の荒廃化の防止、森林の多面的機能維持・確保を目的に策定した整備計画に基づき、森林の維持管理及び私有林の管理・支援を行います。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	- 人工林の間伐/6.14ha ※地域水源林の間伐については、調査のみ実施のため実績なし。	
R6	- 人工林の間伐/3.65ha - 地域水源林の間伐/10.72ha - 合計/14.37ha	
今後の課題	荒廃している森林を把握し、所有者へ整備を求めていくと同時に、所有者不明森林の探索も進める必要があります。	

		担当課
市の取組	森林整備・管理の人材確保	農業政策課
取組内容	森林の適切な管理を行う人材を確保するため市民等への働きかけを進めるとともに、林業就労希望者の森林組合への紹介や市民等への体験教室等の実施を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	- 森林ボランティア参加延べ人数/119人（11回） - 森林づくり体験教室参加者数/64人	
R6	- 森林ボランティア参加延べ人数/99人（11回） - 森林づくり体験教室参加者数/48人	
今後の課題	現在、1団体が活動しているが、さらなる市民ボランティアの確保も必要です。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策① 山地の保全・再生

		担当課
市の取組	木材等の市内林産物の活用促進	農業政策課
取組内容	市内林業の再生に向け、林業事業者と木材供給業者等との連携による厚木産木材の活用を推進します。また、市の公共施設の整備においては、厚木産木材の積極的な活用を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	- 公共施設整備の実績：①子育て支援センターもみじの手絵本スペース ②玉川公民館 腰板 - 間伐材搬出量 2,002m³/年 - シイタケのほだ木づくり - 市内産間伐材（ヒノキ）を使用した誕生祝い品の積み木「あつ木 のおもちゃ」の贈呈	
R6	- 公共施設整備の実績：愛甲公民館 腰板 - 間伐材搬出量 1,674m³/年 - シイタケのほだ木づくり - 市内産間伐材（ヒノキ）を使用した誕生祝い品の積み木「あつ木 のおもちゃ」の贈呈	
今後の課題	地元産木材の活用促進をどう進めるかが課題です。	

		担当課
市の取組	ナラ枯れ等の森林被害への対応	農業政策課
取組内容	健全な樹木を守り生きものにとってすみやすい森林づくりを進めるため、ナラ枯れ等の被害について樹木の処理を行うとともに、健全木への予防措置を行います。	
年度	取組実績	
R5 (参考)		
R6	- 被害木伐倒（44本） - 被害木枝落とし（1本）	
今後の課題	ナラ枯れ被害については、発生から一定期間が経過しており、新たな被害は減少しつつありますが、倒木の恐れのある枯損木の伐採については、人や家屋等、重大な被害を及ぼす可能性の高いものについて、優先順位を考慮しながら実施していく必要があります。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策① 山地の保全・再生

		担当課
市の取組	ハイキングコース等の周辺環境整備	商業観光課
取組内容	除伐・間伐や草刈り、ヤマビル対策の落葉かきなどハイキングコースの周辺環境の整備を行います。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	8箇所のハイキングコースについて観光協会や関係団体等と連携し、コースの整備や清掃、草刈りなどを行ったほか、消石灰を撒く等しヤマビル対策を実施しました。 96回(8箇所×12回)	
R6	8箇所のハイキングコースについて観光協会や関係団体等と連携し、コースの整備や清掃、草刈りなどを行い、ヤマビル対策を実施しました。 96回(8箇所×12回)	
今後の課題	継続的なヤマビル対策を実施する必要があります。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策② 里地里山の保全・再生

		担当課
市の取組	厚木市里地里山保全等促進条例・厚木市里地里山保全等促進計画の推進	環境政策課
取組内容	厚木市里地里山保全等促進条例・厚木市里地里山保全等促進計画に基づき、多様な主体の連携による多様な活用を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	里地里山保全等促進委員会において計画の進捗管理を行うとともに里地里山の多様な活用方法等について協議しました。 【開催実績】 ・第1回委員会及び団体意見交換会 令和5年7月19日 ・第2回委員会 令和5年12月20日	
R6	里地里山保全等促進委員会において計画の進捗管理を行うとともに里地里山の多様な活用方法等について協議しました。 【開催実績】 ・第1回委員会及び団体意見交換会 令和6年8月2日 ・第2回委員会 令和6年12月12日	
今後の課題	引き続き、里地里山の多様な活用方法や認定団体への支援等について、検討する必要があります。	

		担当課
市の取組	里地里山活動団体、活動場所の認定	環境政策課
取組内容	厚木市里地里山保全等促進計画に基づき、活動団体の認定や、活動場所となる協定地の認定を進めます。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	活動団体：8団体 協定面積：6.7ha	
R6	活動団体：8団体 協定面積：6.2ha	
今後の課題	認定団体の高齢化に伴い、活動面積の縮小が懸念されます。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策② 里地里山の保全・再生

		担当課
市の取組	里地里山保全等の活動支援	環境政策課
取組内容	地域住民を主体とした活動団体の育成に取り組むとともに、継続的な保全活動のために必要な技術的、財政的支援を行います。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	協定地の認定の期間更新等が必要な2団体について、助言等を行い認定を進めました。活動団体との意見交換会を7月に開催し、現状や課題の把握に取り組みました。また、市が認定する8団体に対して、補助金として機械の購入修繕費（2か年で20万円）を新たに追加交付し、定期的なヒアリングなど活動支援を実施しました。	
R6	協定地の認定の期間更新等が必要な2団体について、助言等を行い認定を進めました。活動団体との意見交換会を8月に開催し、現状や課題の把握に取り組みました。 また、市が認定する8団体に対して、補助金を交付し、定期的なヒアリングなど活動支援をしました。	
今後の課題	団体の高齢化に伴い、活動の継続が困難になりつつあるため、担い手の育成や確保が必要となります。	

		担当課
市の取組	市民等との協働による里地里山の保全	環境政策課
取組内容	生物の生息・生育環境や自然体験の場など里地里山の多面的機能を発揮するため、市民等との協働による里地里山の保全や活用の取組を進めます。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	里山マルチライブプラン実施回数、参加人数 荻野：5回、延べ54人 七沢：13回、延べ276人	
R6	里山マルチライブプラン実施回数、参加人数 荻野：3回、延べ43人 七沢：13回、延べ242人	
今後の課題	より多くの方に参加してもらえるよう、事業の周知やボランティアの募集方法について工夫が必要です。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策② 里地里山の保全・再生

		担当課
市の取組	有害鳥獣対策の推進	農業政策課
取組内容	有害鳥獣対策として、侵入防止柵の設置管理、個体数調整等を行うことで人と野生動物との棲み分けを図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・ニホンザル監視状況（2群：半原群、鐘ヶ嶽群） 360回（日） ・有害鳥獣捕獲状況 ①ニホンジカ/112頭 ②イノシシ/52頭 ③小動物/130頭 ④鳥類/351羽	
R6	・ニホンザル監視状況（2群：半原群、鐘ヶ嶽群） 359回（日） ・有害鳥獣捕獲状況 ①ニホンジカ/147頭 ②イノシシ/142頭 ③小動物/150頭 ④鳥類/231羽	
今後の課題	近隣市町村を跨ぐ、ニホンザルの「流入」及び「定着防止」対策に努めます。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策③ 水辺の保全・再生

		担当課
市の取組	多自然川づくりの推進	河川下水道施設課
取組内容	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、河川敷や護岸部の改修を行い、生態系に配慮した川づくりを進めます。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	善明川において、河床のオオブタクサ等の外来植物の除去（抜根）及び土砂の浚渫（しゅんせつ）を実施しました。	
R6	善明川において、河床のオオブタクサ等の外来植物の除去（抜根）及び土砂の浚渫（しゅんせつ）を実施しました。	
今後の課題	生態系及び水質環境に配慮して整備した施設の機能保全の継続が必要です。	

		担当課
市の取組	親水空間の整備	河川下水道施設課
取組内容	多自然川づくりとともに、河川等の水辺に親しむことができる水辺ふれあい空間の整備を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	市内に9箇所ある親水広場の維持管理を実施しました。 【市内の親水広場】 三田せせらぎの小道、地藏橋親水広場、高坪橋親水広場、山際親水広場、長坂山ノ根水辺の広場、宮郷水辺の広場、下川入善明川の水辺（下流部）、下川入善明川の水辺（上流部）、相模川ローズガーデン	
R6	市内に8箇所ある親水広場の維持管理を実施しました。 【市内の親水広場】 三田せせらぎの小道、地藏橋親水広場、高坪橋親水広場、山際親水広場、長坂山ノ根水辺の広場、宮郷水辺の広場、下川入善明川の水辺（上流部・下流部）、相模川ローズガーデン	
今後の課題	地元団体等で実施している維持管理の継続が必要です。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策③ 水辺の保全・再生

		担当課
市の取組	水辺の環境学習の推進	河川下水道総務課
取組内容	小学生を対象に、水の調査、水生生物調査、ごみの状況調査等を実施し、未来を担う子どもたちの生物多様性に対する意識の向上を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	6月21日に地蔵橋親水広場において、南毛利小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。 6月28日に高坪橋親水広場において、毛利台小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。 7月14日に善明川山ノ根水辺の広場において、依知小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。	
R6	6月26日に高坪橋親水広場において、毛利台小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。 ※7月4日実施予定の善明川山ノ根水辺の広場（依知小学校）は、高温により中止 ※7月10日実施予定の地蔵橋親水広場（南毛利小学校）は、高温により中止	
今後の課題	令和6年度に関しては、高温により中止になってしまったため、実施時期の検討が必要です。	

		担当課
市の取組	河川愛護・美化運動の推進	河川下水道総務課
取組内容	市民協働による河川・水辺の清掃活動、クリーンキャンペーン等を実施し、河川の環境改善を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・市内の河川愛護団体6団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施しました。 ・相模川三川合流点及び旭町スポーツ広場において、5月28日に相模川クリーンキャンペーンを実施しました。	
R6	・市内の河川愛護団体5団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施しました。 ・相模川三川合流点及び旭町スポーツ広場において、5月26日に相模川クリーンキャンペーンを実施しました。	
今後の課題	団体構成員の高齢化により、一部の団体で活動を継続することが難しくなっているため、多くの方に参加していただくよう周知を行う必要があります。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策③ 水辺の保全・再生

		担当課
市の取組	水質監視調査の実施	生活環境課
取組内容	一級河川、準用河川、水路等15流域において、人の健康の保護に関する環境基準及び生活環境の保全に関する環境基準設定項目等について、水質状況を監視します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)		
R6	一級河川のうち、相模川、中津川、小鮎川及び玉川について、水質汚濁防止法第15条に基づく河川常時監視調査を法定受託事務として実施しました。 また、一級河川、準用河川、水路等14流域24箇所を対象に、自治事務として市内河川水質調査を実施しました。 この結果、環境基準点においては、それぞれの類型に応じて設定されている環境基準を満足していたほか、環境基準の設定のない河川については、流入先の河川に設定されている環境基準値と比較したところ、全ての点で環境基準値以下の値でした。	
今後の課題	環境調査の結果については、特に中小河川において天候や河川工事等の外的要因により水質調査結果に与える影響が大きく生じることがあるため評価に際しては注意が必要です。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策④ 農地の保全・活用

		担当課
市の取組	遊休農地の解消	農業政策課 農業委員会
取組内容	農地の貸借による利用権設定を行った貸し手・借り手に奨励金を交付するなど、遊休農地の解消に向けた取組を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	農地流動化面積：159.3ha	
R6	農地流動化面積：171.2ha	
今後の課題	厚木市都市農業支援センターと連携し、農地の更なる利用集積を図る必要があります。	

		担当課
市の取組	市民農園の拡充	農業政策課
取組内容	農地の有効利用を推進するとともに、市民の憩いと安らぎの場を提供する市民農園を充実します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	市民農園の数：14箇所 (市開設：9箇所、農業者開設：5箇所)	
R6	市民農園の数：14箇所 (市開設：9箇所、農業者開設：5箇所)	
今後の課題	民間開設農園の利用者募集を支援し、利用率の更なる向上を図る必要があります。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策④ 農地の保全・活用

		担当課
市の取組	農業の担い手の育成、農業経営基盤の強化	農業政策課
取組内容	農業の後継者や新規就農者などの担い手を育成するとともに、農業者が生産から加工・販売までを手がける農業経営を促進します。また、都市農業支援センターを窓口として農業参入支援を実施します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・農業後継者育成団体への支援：3団体 ・新規就農希望者への相談やサポート等を行い、令和5年度は3経営体を新たに支援しました。 耕作地：荻野地区、南毛利地区	
R6	・農業後継者育成団体への支援：3団体 ・新規就農希望者への相談やサポート等を行い、令和6年度は1経営体を新たに支援しました。 耕作地：相川地区	
今後の課題	経営の安定を図ることが課題と捉えているので、農地の拡大や営農の相談などを引き続き行います。	

		担当課
市の取組	環境負荷軽減の推進	農業政策課
取組内容	化学肥料や農薬の使用量削減の普及に取り組み、環境負荷の低減を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・環境保全型農業普及推進事業補助金：5件 ・廃ビニール等適正処理対策事業補助金：1件 ・廃農薬処理対策事業補助金：1件 ・天敵農薬導入事業補助金：2件	
R6	・環境保全型農業普及推進事業補助金：4件 ・廃ビニール等適正処理対策事業補助金：1件 ・廃農薬処理対策事業補助金：1件 ・天敵農薬導入事業補助金：2件	
今後の課題	継続して事業を実施していくことにより、更なる環境負荷の低減を図ります。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策④ 農地の保全・活用

		担当課
市の取組	地産地消の推進	農業政策課
取組内容	市民朝市や夕焼け市の開催、農協と連携した農業まつり、直売所の運営支援などを行うほか、学校給食などへの地場農産物の利用拡大を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・市民朝市（毎週日曜）：年間52回開催 ・夕焼け市（毎週水曜4月～11月）：年間26回開催 ・農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催	
R6	・市民朝市（毎週日曜）：年間50回開催 ・夕焼け市（毎週水曜4月～11月）：年間30回開催 ・農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催	
今後の課題	継続して集客につながるような新たなフェアの検討や新規出店者の募集を行います。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策⑤ 市街地の自然の保全・創出

		担当課
市の取組	公共施設の緑化推進	各公民館
取組内容	市街地の緑の創出を図るため公共施設のさらなる緑化を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	剪定や除草、薬剤散布を実施し、適切な維持管理を行い、敷地内の緑化の推進に取り組みました。 ・屋上緑化 2箇所 ・プランター 91箇所 ・壁面緑化 41箇所	
R6	剪定や除草、薬剤散布を実施し、適切な維持管理を行い、敷地内の緑化の推進に取り組みました。 ・花壇 7箇所 ・プランター 10箇所	
今後の課題	引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、緑化への取組を進めます。	

		担当課
市の取組	都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進	公園緑地課 道路維持課
取組内容	・緑の基本計画に基づき、都市公園の整備、道路緑化を推進し、市街地の緑の創出を推進します。 ・花未来事業として、公園施設に対する意識向上、地域緑化を推進するためボランティア団体とともに草花の植付けや維持管理を市民協働で実施します。 ・道路緑化については、市民協働による取組を推進するため、道路里親団体が市道の清掃、除草、草花の植付け管理等の美化ボランティア活動を実施します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・新規の都市公園整備：0件 ・花未来事業ボランティア団体：68団体、活動公園：69公園 ・道路里親団体：53団体	
R6	・新規の都市公園整備：2件 ・花未来事業ボランティア団体：66団体、活動公園：70公園 ・道路里親団体：55団体	
今後の課題	構成員の高齢化により、活動の存続が難しくなっている団体があります。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策⑤ 市街地の自然の保全・創出

		担当課
市の取組	民有地の敷地内緑化の推進	公園緑地課
取組内容	民有地の敷地内緑化に向けて、「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、保護樹林、保護樹木、保存生垣、斜面緑地保存地区等を保護地区として指定することにより、奨励金の交付等を実施し、民有地の緑化を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付しました。 ○奨励金の交付件数：407件 ・ふるさとの森：17件（74,041.94㎡） ・保護樹林：9件（5,800㎡） ・保護樹木：51件（66本） ・保存生垣：95件（3,151㎡） ・斜面緑地保存地区：227件（377,580.63㎡） ・自然環境保護地区：8件（15,766㎡）	
R6	緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付しました。 ○奨励金の交付件数：408件 ・ふるさとの森：17件（74,041.94㎡） ・保護樹林：9件（7,297㎡） ・保護樹木：54件（52本） ・保存生垣：93件（3,071㎡） ・斜面緑地保存地区：226件（362,498㎡） ・自然環境保護地区：9件（16,323㎡）	
今後の課題	保護地区等の維持管理困難を理由に解除を申し出るケースが多いため、今ある緑地を良好に保持していきながら、新たな緑地の確保に努める必要があります。	

		担当課
市の取組	斜面緑地の保全	公園緑地課
取組内容	斜面緑地保存地区の指定制度を活用し、優良な斜面緑地として指定する地区の増加を検討するとともに、指定を受けていない箇所からの新規指定を推進し、市街地の緑の保全を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付しました。 227件（377,580.63㎡）	
R6	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付しました。 226件（362,498㎡）	
今後の課題	指定箇所の増加に向けて、広報紙やホームページでPRを図る必要があります。	

基本戦略1 多様な生態系の健全性を回復する

施策⑤ 市街地の自然の保全・創出

		担当課
市の取組	ビオトープの推進	環境政策課
取組内容	学校等で生物が生息・生育できる環境づくりを進めることで、身近に自然とふれあえる場の拡充を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	担当教師の退職や事業の縮小により、R4年度まで1つ残っていた相川小学校のビオトープが廃止されました。 里地里山などのビオトープの維持管理の支援を行いました。	
R6	市内小学校4校（厚木第二小、依知南小、清水小、愛甲小）でビオトープを維持管理しています。 里地里山（七沢、荻野）のビオトープの維持管理の支援を行いました。	
今後の課題	学校でのビオトープについては、担当する先生が変わることで維持管理が難しくなることが多く、継続性の確保が課題となります。	

		担当課
市の取組	環境配慮型の市街地整備	開発指導課
取組内容	都市機能を集積し、魅力的な都市拠点とするための本厚木駅周辺の市街地整備などにおいて、緑化を推進するなど環境配慮型の市街地整備を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行いました。	
R6	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行いました。	
今後の課題	さらなる環境配慮型の市街地整備を進める必要があります。	

【参考】厚木市住みよいまちづくり条例
緑化に関する事項

項 目		基 準		担当課		
緑 化 率	近隣商業地域 及び商業地域	算定基準面積 500㎡以上	算定基準面積の3%以上	公園緑地課 (第2庁舎15階) TEL225-2412		
	上記以外の地域	算定 基準 面積 500㎡未満 3,000㎡未満	算定基準面積の5%以上			
		3,000㎡以上 10,000㎡未満	算定基準面積の10%以上			
		10,000㎡以上	算定基準面積の15%以上			
		一戸建ての住宅	上記基準にかかわらず各住 宅の敷地面積の5%以上			
緑化に関する 事項	植栽 樹木 の 区 分	高木	生育時 10m以上 植栽時 3m以上	10㎡/本	みどりの協定 締結物件 については 県央地域県政 総合センター 環境調整課 TEL224-1111	
		中木	生育時 5m以上 10m未満 植栽時 1.5m以上			3㎡/本
		低木	生育時 5m未満 植栽時 ー			
		10㎡以上の樹冠の 投影面積を持つ樹木	当該樹木の投影面積			
	緑化地 の 面 積 算 定	芝等による面積 (開発規模 10,000㎡以上)		芝等の面積×0.2		
		生け垣（植栽幅 50cm以上、高さ 1.2m以上、植栽間隔 0.3～0.5m(2～3本/m)で、支柱にて生け垣となるよう樹木を固定する）	1.5㎡/m			
		屋上緑化 市街化 区域	近隣商業地域 及び商業地域	算定基準面積に基準の緑化率を乗 じて得た面積の100%まで算定		
			上記以外の地域	算定基準面積に基準の緑化率を乗 じて得た面積の50%まで算定		

※ただし、神奈川県自然環境保全条例に基づく「みどりの協定」を締結する場合及び工場地法に基づく届け出を行う特定工場の場合はこの表によらない。

みどりの協定
締結物件
については
県央地域県政
総合センター
環境調整課
TEL224-1111

工場地法
届出物件
については
産業振興課
(第2庁舎8階)
TEL225-2831

(出典：厚木市住みよいまちづくり条例 特定開発事業の手引)

基本戦略2 地域固有の生物多様性をまもる

施策⑥ 生物の保全・管理

		担当課
市の取組	希少野生動植物の保全	環境政策課 文化魅力創造課
取組内容	厚木市レッドデータブックを活用し、市域における希少な動植物について保全を進めます。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	市内におけるオオタカ及びアオバズク（厚木市レッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類）の生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施しました（市内3箇所合わせて19回）。 希少種の生息環境の保全のため、あつぎ郷土博物館敷地内をクヌギエリア、アカマツエリア、草地エリアの3区画に区分し、クヌギエリアは林床を保存、アカマツエリア、草地エリアは草刈りを実施（一部、仮残しあり）する敷地管理をしています。	
R6	市内におけるオオタカ及びヒクイナ（厚木市レッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類）の生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施しました（市内3箇所合わせて11回）。 希少種の生息環境の保全のため、あつぎ郷土博物館敷地内をクヌギエリア、アカマツエリア、草地エリアの3区画に区分し、クヌギエリアは林床を保存、アカマツエリア、草地エリアは草刈りを実施（一部、仮残しあり）する敷地管理をしています。	
今後の課題	継続的な調査を実施し、経年変化の把握や分析を進めていく必要があります。	

		担当課
市の取組	生きものの生息、生育状況調査の推進	文化魅力創造課 環境政策課
取組内容	市域の指標種の検討を進めるとともに継続的なモニタリング調査を実施することで、経年変化を把握し生物多様性の状態を把握します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施しました。	
R6	市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施しました。 令和6年度からあつぎこどもの森公園動植物モニタリング調査を開始し、令和6年度は鳥類の調査を実施しました。	
今後の課題	年度ごとに調査対象種を変更し、継続した調査を実施していく必要があります。	

基本戦略2 地域固有の生物多様性をまもる

施策⑥ 生物の保全・管理

		担当課
市の取組	市域の生物多様性に関する情報の収集・蓄積等の推進	文化魅力創造課
取組内容	行政や市民団体等が行ってきた生きもの調査等の生物多様性に関する情報を収集するとともに一元管理し、情報の共有化を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	あつぎ郷土博物館で保管している動植物の標本データや、展示会開催に向けた所蔵昆虫標本目録を整理し、データベースの構築に向けた作業を実施しました。	
R6	あつぎ郷土博物館で保管している動植物の標本データや、展示会開催に向けた所蔵昆虫標本目録を整理し、データベースの構築に向けた作業を実施しました。	
今後の課題	対応する学芸員が1人で、日常的な業務時間内での着手が難しい状況にあります。	
		担当課
市の取組	外来種の対策	環境政策課 農業政策課
取組内容	市民や市民団体等と連携し駆除を進めることで、外来種の低減に努めます。また、市内の代表的な外来種については、市民に認識してもらえるよう周知啓発を図るとともに活用方法についても検討します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施しました。捕獲頭数：59頭 ・自治会と連携した特定外来植物（オオキンケイギク）の駆除活動や、市民団体及び東京農業大学の学生と連携した特定外来種（ウシガエル）及び国内外来種（モリアオガエル）の駆除活動を実施しました。 ・市の委託業務として、オオキンケイギクの駆除を実施しました。 オオキンケイギクの年間駆除回数：25回	
R6	・アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施しました。捕獲頭数：59頭 ・広町公園で特定外来種（オオフサモ）及び条件付特定外来種（アメリカザリガニ）の駆除活動を実施しました。 オオフサモ：70L×30袋 アメリカザリガニ：約450匹 参加人数：16人 ・市の委託業務として、オオキンケイギク及びアメリカオニアザミの駆除を実施しました。 年間駆除回数：20回	
今後の課題	継続した駆除活動を実施する。	

基本戦略2 地域固有の生物多様性をまもる

施策⑥ 生物の保全・管理

		担当課
市の取組	野生鳥獣の保護と管理	農業政策課
取組内容	野生鳥獣の保護管理は、鳥獣の生息状況などに即して科学的・計画的に進める必要があることから、野生鳥獣の生息状況などの調査、研究を推進し、個体数調整を含めた捕獲規制を適正に実施します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき188件の鳥獣捕獲許可証を交付しました。	
R6	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき245件の鳥獣捕獲許可証を交付しました。	
今後の課題	県や関係機関との調整により、引続き「個体数調整」を含めた、捕獲規制を適正に実施を検討します。	

基本戦略2 地域固有の生物多様性をまもる

施策⑦ 重要な生息生育場所の確保

		担当課
市の取組	あつぎこどもの森公園の管理、整備	公園緑地課
取組内容	樹林地や丘陵地、草地、谷戸など多様な自然環境が整い、市の生物多様性におけるシンボリックな拠点として、あつぎこどもの森公園の管理や整備を進めます。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	- 令和5年度来園者数 79,782人 - 公園を拠点として活動する市民団体が、年間を通じて生物多様性あつぎ戦略を踏まえた活動等を実施しました。 ①生物生態系に係るモニタリング調査 ②公園が有する貴重な自然環境の保全（生態・植生管理等） ③貴重な自然環境を生かした体験プログラムの実施のべ参加者数 2,051人 - 広報活動（市及び市民団体） ①ホームページを活用したイベント周知（市・指定管理者） ②市内小学校等にイベント等チラシの配布（指定管理者）	
R6	- 令和6年度来園者数 72,251人 - 公園を拠点として活動する市民団体が、年間を通じて生物多様性あつぎ戦略を踏まえた活動等を実施しました。 ①生物生態系に係るモニタリング調査 ②公園が有する貴重な自然環境の保全（生態・植生管理等） ③貴重な自然環境を生かした体験プログラムの実施のべ参加者数 3,564人 - 広報活動（市及び市民団体） ①ホームページを活用したイベント周知（市・指定管理者） ②市内小学校等にイベント等チラシの配布（指定管理者）	
今後の課題	生物生態系の保全に関するルールづくり（未整備エリア：ため池・切通し、外来生物対策など）や、保全活動を実施する市民団体の育成が課題となります。	

		担当課
市の取組	30by30目標に向けた保護地域等の拡大	環境政策課
取組内容	国の30by30目標を意識し、保護地域やOECM、自然共生サイトなどの登録地域の拡大を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)		
R6	自然共生サイトの認定に向け、関係課と協議を進めました。	
今後の課題	法制化によるレギュレーションや候補地の確認等を進めるとともに、市内事業者等に対して協働での取組を呼びかけます。	

基本戦略2 地域固有の生物多様性をまもる

施策⑦ 重要な生息生育場所の確保

		担当課
市の取組	水と緑の連続性の確保	環境政策課 公園緑地課
取組内容	里地里山や河川、緑地などの多様な自然環境の保全を進め、水と緑に連続性を持たせることで生きものの生息生育場所の確保を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付するとともに、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園等の保全に努めました。 ・ネットワークの拠点である里地里山の保全活動を行う団体への補助金を交付するなど、包括的な支援を実施しました。	
R6	・保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付するとともに、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園等の保全に努めました。 ・ネットワークの拠点である里地里山の保全活動を行う団体への補助金を交付するなど、包括的な支援を実施しました。	
今後の課題	保護地区等の指定数が減少傾向にあるため、新たな指定箇所を募るなど、現況の緑の量を可能な限り確保する必要があります。	

基本戦略3 生物多様性に配慮した社会をつくる

施策⑧ 生物多様性のために取り組む人づくり

		担当課
市の取組	生物多様性の周知、啓発	文化魅力創造課 環境政策課
取組内容	生物多様性の認知度を高めるため、フォーラムや環境エコツアーの実施のほか、あつぎ郷土博物館での関連展示などでも普及啓発事業を実施します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・「知らなかった蛾の魅力～多様な種の多様な生きざま～」と題した特別展を実施し、5,000人の展示見学がありました。また、特別展の講座に111人の参加がありました。 ・9月～11月にアミューあつぎを会場に、市内の中学生以上を対象とした植物画講座を開催し、34人の参加がありました。 実施日 令和5年9月27日、10月29日、11月26日 ・1月にあつぎこどもの森公園を会場に、小学生とその保護者を対象とした事業（昆虫マンションをつくろう）を実施し、32人の参加がありました。 ・2月にアミューあつぎを会場に、第23回さがみ自然フォーラムを令和元年度以来の対面により実施をしました。 実施日 令和6年2月8日～12日 参加者数 1,000人	
R6	・「夢虫になる夏が来る！」と題した夏期企画展を実施し、5,331人（58日開催、1日平均92人）の展示見学がありました。また、特別展の講座に125人の参加がありました。 ・8月に広町公園で小学生とその保護者を対象にした環境エコツアー（外来生物駆除プロジェクト）を実施し、16人の参加がありました。 ・8月～10月にアミューあつぎを会場に、市内の中学生以上を対象とした植物画講座を開催し、33人の参加がありました。 実施日 令和6年8月21日、9月18日、10月23日 ・1月にあつぎこどもの森公園を会場に、小学生とその保護者を対象とした事業（昆虫マンションをつくろう）を実施し、30人の参加がありました。 ・2月にアミューあつぎを会場に、第24回さがみ自然フォーラムを令和元年度以来の対面により実施をしました。 実施日 令和7年2月6日～11日 参加者数 1,100人	
今後の課題	生物多様性の理解を深めるための機会の確保や、多くの市民等にその重要性を知ってもらえる効果的な取組を模索する必要があります。	

基本戦略3 生物多様性に配慮した社会をつくる

施策⑧ 生物多様性のために取り組む人づくり

		担当課
市の取組	環境教育等の充実	文化魅力創造課 環境政策課
取組内容	関係団体等と協力し環境教育を実施することで、生物多様性への理解を深めてもらうとともに行動のきっかけとなる機会の創出を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・出前講座として、小学校に昆虫の講話などを実施し、148人の参加がありました。 ・ジュニアエコリーダー環境学習講座として、生物多様性と海洋プラスチックの関係についての講座を実施し、12人の小学生が参加しました。	
R6	・出前講座として、小学校に昆虫の講話などを実施し、50人の参加がありました。 ・ジュニアエコリーダー環境学習講座として、市内に生息すフクロウをテーマに厚木の生物多様性についての講座を実施し、14人の小学生が参加しました。	
今後の課題	ジュニアエコリーダーの講座実施後の人材活用について課題が残ります。	

基本戦略3 生物多様性に配慮した社会をつくる

施策⑧ 生物多様性のために取り組む人づくり

		担当課
市の取組	市民参加型の生きものの調査の推進	環境政策課
取組内容	スマートフォンなどを活用した生きものの調査など、市民が気軽に楽しみながら参加できる仕組みづくりを進めます。	
年度	取組実績	
R5 (参考)		
R6	8月から10月まで、市内全域を対象にアプリを用いた市民参加型生き物調査を実施し、市域に生息する生物の種及び分布等の情報を収集しました。参加者363人、投稿数4,335件、発見種1,428種	
今後の課題	季節ごとに生息している生物の種や分布等は異なるため、実施期間をずらしながら継続した調査が必要です。	

		担当課
市の取組	情報発信の充実	環境政策課
取組内容	市ホームページや広報あつぎ等を活用し、市内にいる生物の情報など、生物多様性に関する情報発信を行い市民への普及啓発を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	市ホームページで生物多様性に関する情報発信を実施したほか、広報あつぎに6月（環境月間）と2月（さがみ自然フォーラムの期間）、その他生物多様性に係るイベント等を掲載し、普及啓発を図りました。	
R6	市ホームページで生物多様性に関する情報発信を実施したほか、広報あつぎに6月（環境月間）と2月（さがみ自然フォーラムの期間）、その他生物多様性に係るイベント等を掲載し、普及啓発を図りました。	
今後の課題	市民等に生物多様性を身近に感じてもらえるような情報発信の手法について、検討する必要があります。	

基本戦略3 生物多様性に配慮した社会をつくる

施策⑧ 生物多様性のために取り組む人づくり

		担当課
市の取組	生物多様性の保全に関する活動団体の支援	環境政策課 公園緑地課 道路維持課 農業政策課
取組内容	生物多様性の保全に関連した活動団体に支援を行い、市域における継続的な保全を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・森林ボランティア団体 1団体 ・道路里親団体 53団体 ・花未来事業活動団体 68団体 ・里地里山活動団体 8団体	
R6	・森林ボランティア団体 1団体 ・道路里親団体 55団体 ・花未来事業活動団体 66団体 ・里地里山活動団体 8団体	
今後の課題	構成員の高齢化により、活動の存続が難しくなっている団体があります。 また、森林ボランティア団体の活動についてPRしたいと考えています。	

		担当課
市の取組	大学等との連携の促進	環境政策課
取組内容	市内の大学等と連携を進め、生物多様性の保全活動の効果を高めます。 また、あつぎこどもの森公園など市域の生物多様性における重要な場所については、研究の場として活用を検討します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)	・8月に東京農業大学との連携事業として、小学生とその保護者を対象にした環境エコツアー（農大で生きもののさがしをしてみよう）を実施し、22人の参加がありました。	
R6	・8月に東京農業大学との連携事業として、小学生とその保護者を対象にした環境エコツアー（農大で生きもののさがしをしてみよう）を実施し、27人の参加がありました。	
今後の課題	市内の大学で身近な自然に触れ、生物多様性の意味をより理解してもらい行動に移してもらう必要があります。 また、より多くの親子が参加できるよう大学と連携し、受け入れ態勢を整えていく必要があります。	

基本戦略3 生物多様性に配慮した社会をつくる

施策⑧ 生物多様性のために取り組む人づくり

		担当課
市の取組	県や近隣市町村との広域的な連携の促進	環境政策課
取組内容	外来種対策や森林整備の情報の共有など、神奈川県や近隣市町村との広域的な取組を検討します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)		
R6	令和6年度かながわの生物多様性県・市町村連絡会議に参加し、クビアカツヤカミキリ等の外来生物の対策や各市町村の取組などの情報を共有しました。	
今後の課題	引き続き県や近隣市町村との情報共有を行います。	

基本戦略3 生物多様性に配慮した社会をつくる

施策⑨ 自然を活用した解決策（NbS）の推進

		担当課
市の取組	気候変動適応策の推進	環境政策課
取組内容	「厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、自然災害、農業、生態系などの各分野で気候変動への適応策を推進します。	
年度	取組実績	
R5 (参考)		
R6	防災ラジオの有償配布など自然災害への対策や熱中症による人的災害への対応を進めました。	
今後の課題	生物多様性の保全を進めることが災害リスクを減少させることになるが、直接的な効果をはかることが困難です。	

		担当課
市の取組	生態系を活用した防災・減災*（Eco-DRR）の推進	環境政策課
取組内容	森林や水田の保全、都市緑化など、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進を図ります。	
年度	取組実績	
R5 (参考)		
R6	森林の整備、水田の保全、公園及び斜面緑地の維持管理に努め、生態系を活用した防災・減災の推進を図りました。 森林整備面積：190ha 農地の保全：15.43ha 新規都市公園整備：2件 斜面緑地整備面積：362,498㎡	
今後の課題	引き続き、生態系を活用した防災・減災に努めるため、保全・維持管理の継続が必要です。	